

# 一般社団法人愛媛県介護福祉士会および東予・中予・南予地区介護福祉士会 組織図

## 【一般社団法人愛媛県介護福祉士会】

県会長（総会で選出後、理事内互選 定款第13条）

顧問（定款第34条）

事務局長（定款第44条第2項）

○副会長（東予地区会長が兼務）

○副会長（中予地区会長が兼務）

○副会長（南予地区会長が兼務）

☆監事

●理事  
●理事

☆監事

●理事  
●理事

☆監事

●理事  
●理事

★研修委員 ★調査広報委員  
★研修委員 ★調査広報委員

★研修委員 ★調査広報委員  
★研修委員 ★調査広報委員

★研修委員 ★調査広報委員  
★研修委員 ★調査広報委員

## 【東予地区介護福祉士会】

○会長

☆監事  
監事

●副会長  
●副会長

理事  
理事

★研修委員 ★調査広報委員  
★研修委員 ★調査広報委員  
研修委員 調査広報委員

## 【中予地区介護福祉士会】

○会長

☆監事  
監事

●副会長  
●副会長

理事  
理事

★研修委員 ★調査広報委員  
★研修委員 ★調査広報委員  
研修委員 調査広報委員

## 【南予地区介護福祉士会】

○会長

☆監事  
監事

●副会長  
●副会長

理事  
理事

★研修委員 ★調査広報委員  
★研修委員 ★調査広報委員  
研修委員 調査広報委員

※ ○●☆★印の地区介護福祉士会役員・委員は、会則、規程等により同じ印の県介護福祉士会役員・委員を兼任する。